

## だいしん環境・福祉プラン

大垣西濃信用金庫  
(令和3年10月1日現在)

1. 商品名	だいしん環境・福祉プラン
2. ご利用いただける方	<p>・(一社)しんきん保証基金の保証が得られる方。</p> <p>①申込時満年齢20歳以上の方。</p> <p>②安定継続した収入がある方。</p> <p>③本人または同居家族の持家である方(資金用途②と③の場合)</p> <p>・当金庫の会員となれる方。</p> <p>①当金庫の営業地区内に住所または居所を有する方。</p> <p>②当金庫の営業地区内の事業所に勤務されている方。</p> <p>(地区内の住所地は、目次の下段に表示しておりますのでご参照ください)</p> <p>上記条件①②のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資をしていただき、会員となることができます。なお、会員となっていたかなくても、ご融資をさせていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは当金庫の本支店までお問い合わせください。</p>
3. お使いみち	①介護用機器の購入・設置資金 ②バリアフリーリフォーム資金 ③太陽光発電等環境対応型住宅機器購入資金(オール電化、エコキュート、ソーラーシステム、生ゴミ処理機、ダイオキシン未発生焼却炉等)
4. ご融資金額	<p>・お使いみち①の場合 500万円以内(1万円単位)</p> <p>・お使いみち②③の場合 1,000万円以内(1万円単位)</p>
5. ご利用期間	<p>・お使いみち①の場合 3ヵ月以上10年以内</p> <p>・お使いみち②③の場合 3ヵ月以上15年以内</p>
6. ご融資利率	<p>・変動金利型(当金庫新短プラ金利+0.7%) お使いみち①の場合</p> <p>・変動金利型(当金庫新短プラ金利+1.10%) お使いみち②と③の場合</p>
7. ご返済方法	毎月元利均等返済とし、ボーナス月増額返済の併用もできます。ただし、ボーナス返済部分の元金はご融資金額の50%までとします。
8. 保証人・担保	(一社)しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので必要ありません。
9. 保証料	保証料は、ご融資利率に含まれます。
10. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または次の担当部署にお申し出ください。</p> <p>大垣西濃信用金庫 コンプライアンス統括部 郵便番号:503-0828 住 所:岐阜県大垣市恵比寿町1丁目1番地</p> <p>・お問い合わせ先(平日営業日のみ 9:00~17:00) フリーダイヤル:0120-167-506 携帯電話・PHSからは 0584-47-8811(通話料有料) FAX:0584-75-6105 Eメール:customer@ogakiseino-shinkinbank.jp</p> <p>・受付媒体:電話、FAX、手紙、Eメール、面談等で承ります。</p> <p>・紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日にコンプライアンス統括部または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>
11. その他	お申込に際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。また、現在のご融資利率やご返済額の試算については当金庫の本支店にお問い合わせください。